

中高生が地域と関わる方策としての中野区における児童館活用に関する研究*

The Utility of Children's Center Regarding the Students' Participation as the Community in Nakano-ku*

大野新五**, 三輪千夏**, 赤松宏和**, 中川義英***
Shingo OHNO**, Chinatsu MIWA**, Hirokazu AKAMATSU**, Yoshihide NAKAGAWA***

1. はじめに

(1) 背景・目的

今日、中高生の社会的問題が深刻になってきている。現状では主として家庭や学校教育に対して解決策を求められているが、地域としても対策を立てていく必要があると思われる。また、都市計画法改正に伴い住民参加まちづくりが義務化され、更に子どもの権利条約の第12条（意見の表明する権利）に関わり、「計画者、設計者、環境運営者は子ども達の要求にもっと関心をもたねばならなく」¹⁾になった。これらにより子どもの視点に立ったまちづくり及び、まちづくりへの中高生参加の機会の整備を進めていく必要がある。

このような現状から本研究では、東京都中野区を対象とし、「地域で育てる」「地域に関心を持ってもらう」という視点に立ち、中高生に役割を与え、積極的な社会参加を図れるよう検討を行うことを目的とする。その際地域に密着した施設となっている児童館に着目し、まちに対する帰属感、関わりが薄くなっている中高生の日常の居場所、拠点として活用する方策の提案を行う。

(2) 研究の位置づけ

本研究では、以下の①、②に基づいて、「地域で育てる」「地域に関心を持ってもらう」という視点に立ち、中高生の居場所としての児童館のあり方について考察する。

①子どもの視点に立ったまちづくり

かつての日本のまちにあった「すきま」が、都市部では失われ、大人の庇護のもとにある子ども達にとって、まちは息苦しい空間となつてしまった。そこで、居場所となるまちの「すきま」を人為的につくっていく必要がある。その際、既存の施設を利用し、子どもの視点に立って見直しを進める必要がある。

も達にとって、まちは息苦しい空間となつてしまった。そこで、居場所となるまちの「すきま」を人為的につくっていく必要がある。その際、既存の施設を利用し、子どもの視点に立って見直しを進める必要がある。

②「住民参加まちづくり」への中高生参加の機会の整備

「住民参加まちづくり」が義務化され、中高生をどのように参加させるかということが問題となつてきている。その前提として、まちへの帰属感、関わりを持たせる必要があり、そのためには役割意識を持った社会参加を図っていく必要がある。

2. 中高生の実態

中野区の調査²⁾によれば、部活動に加入している中学生は9割を超え、高校生では、7割5分となっている。週あたりの活動日数が3日以内の生徒は中学生で部活加入者の4割以上、高校生で4割弱となっている。

居場所に関する調査では、ほとんどの中高生が自宅となっており、自宅以外での居場所を持っていない中高生が7割近くにのぼっている。

公共施設など、無料で利用できる滞留の場を望んでいる中高生が多い。

3. 中野区における児童館の現況

(1) 児童館の概要

中野区には、現在28の児童館があり、これは1小学校区に対してほぼ1つの児童館がある事になる。児童館は、子ども達に遊び場・自主活動の場を提供し、多様な遊びや活動の提供を目的としている。また、学童クラブの役割も持ち合わせている。高校生以下を主な対象としているが、地域住民全体に開け

*キーワード：市民参加、中高生の居場所

**学生員、早稲田大学大学院 建設工学専攻

(〒169-8555 東京都新宿区大久保3-4-1 51-15-11

TEL 03-5286-3398 FAX 03-5272-9975)

***フェロー会員 早稲田大学理工学部土木工学科 教授

表-1 4Pサービスの軸に沿った検討

		Produce	Program	P.R.	Place
女性・青少年課	利点	(なし)	・中高生の声を聞く試み（子どもフォーラム）	(なし)	(なし)
	問題点	・他部署間との連絡、役割分担の欠如	・施策に対する評価指標の欠如（中高生ニーズ）	・中高生に対する効果小	・中高生にとって入りにくい場
児童館	利点	・住民（運営協議会）の企画参加 ・中高生利用者の一部企画参加	・中高生がリーダーとしての役割の場 ・中高生個々の意見の反映	・中学生に浸透	・日常の居場所での実施
	問題点	・中高生は日常利用者のみの企画参加	・中高生は日常利用者のみの参加	・高校生に対する効果小	・場所の狭さ
教育委員会	利点	(なし)	・学校行事として行われているものはすべての中高生参加	・学校行事についてはP.R.活動がいない	・多様な場を利用
	問題点	・他部署間との連絡、役割分担の欠如	・施策に対する評価指標の欠如（中高生ニーズ）	・学校行事以外については中高生に対する効果小	(なし)
青少年地区委員会	利点	・住民による企画	・地域密着型	・中学生に浸透	(なし)
	問題点	・行政機関との役割分担の欠如	(なし)	・高校生に対する効果小	・行政機関管轄の場の利用に際して手続きが面倒

た施設となっている。現在、1 児童館 500 m²を目標としているが、財政難の為、実現化していない。

(2) 児童館の運営形態

中野区においては、区内に 15 の地域センターがあり、その所轄のもとに児童館は運営されている。館長は 1 地域センターに 1 人おり、1 人が 1～3 の児童館の館長を務めている。児童館内には 5 人の職員が勤めており、内 2 人は学童クラブ職員である。また、開館時間は午前 9 時から午後 5 時までとなっている。

22 の児童館には、運営協議会があり、町会役員、地域団体員、PTA、青少年委員、学童クラブ父母会、近隣代表者などが運営に参画するとともに、児童館と地域との交流を図っている。

4. 中高生育成のための施策の評価

行政機関と教育機関、また行政とは独立した機関として、青少年地区委員会の施策についてとりあげ、4P サービスの軸に沿って整理し、評価を行う（表-1）。ここで 4P サービスとは、Produce（企画者）Program（企画内容、意図）P.R.（広報）Place（実施場所）の頭文字をとったものであり、これら 4 つのあり方について中高生の役割意識を持った社会参加ということを念頭に置き検討する。

a) Produce について

各部署で同じような施策が行われており、各部署間での連絡・役割分担が欠如している。中高生の参画を考えた場合、児童館ではまつりの一部参画などが実現しているのは日常的に利用している中高生がいるためである。

b) Program について

企画に対して中高生のニーズに応えているかどうかについては参加者に対するアンケートなどにより評価していくことが必要である。児童館では利用者のみではあるが、中高生個々の意見を反映させることができおり、日常の居場所として位置づけられた施設では実現可能であることを示している。

c) P.R.について

中高生の目に触れる P.R.活動を行っていくためには、学校、日常の居場所を通して行う必要がある。

d) Place について

中高生に親しみのある場での実施が必要であり、地域にそういった場が必要である。また、そういった場が拠点となり、区全域へと出ていけるような流れが必要である。

e) 総括

中高生の参画を考えた場合、Produce、Program において中高生が声を発する機会、発信の声を受け入れる機会が必要である。また、実施について区全域をキャンパスにしていくため拠点となる Place が必要であり、その拠点が中高生にとって親しみのある場となって、居場所として位置づけられていれば、中高生の参画へとつながっていく。P.R.についても中高生の居場所での P.R.活動が実現していけば、中高生への参画の呼びかけや、事業への参加の呼びかけ等がスムーズに行える。以上より 4P サービスの軸から考えて、居場所を通して中高生の参画を図っていき、その場が中高生を含めた住民の拠点となり、区全域へと社会参加の場を広げていけるような流れをつくっていくことが必要である。

5. 中高生の児童館の日常利用からみた対策

(1) 日常利用の現状

中高生利用者は小学生の頃からの延長者がほとんどであり、小学生以下の利用と比べかなり少なくなっている。児童館により利用に差が出てくるのは施設規模、学校からの距離も要因としてあげられるが、一番は職員の受け入れ体制に起因している。事務所の一角などを中高生コーナーとして用意したり、短時間でも中高生専用タイムを設けるなどの対策をとっている館では利用が多くなっている。

(2) 中高生利用における問題点・障壁とその対策の考察

区の女性青少年課の職員 1 人及び児童館職員 3 人に対するヒアリング調査により得た中高生利用に対しての問題点・障壁について KJ 法を用いて分析を行い、「中高生のルール無視」「児童館運営」「児童館の規模」「学校との連携」「住民との連携」の 5 つの概念に集約できた。これらの概念について、現在一部の児童館がとっている対策と、有意義である対策の考察を行う（表-2）。

6. 児童館活用のための方策の提案

(1) 児童館活用のためのシステムの提案

児童館を日常の居場所として、また、役割意識を持った社会参加の拠点として機能していくためのシステムの提案を行う（図-1）。

中高生に役割を与える社会参加のひとつとして、児童館に学校推薦者・自主参加による中高生委員に

よって構成する中高生主導の機関を置く。そして、学校推薦者は、学校との連携の架け橋としての役割も持ち、すべての中高生の意見が児童館へ、そして、行政教育機関へと繋がるようにする。

これにより、中高生発信の声や、学校の中で中高生により企画した内容が、中高生委員を通して児童館へ伝わり、各学校の意見を児童館で統合し、実施できるようになる。

また、行政、教育機関からの情報が、児童館職員に降りてくるようにし、児童館で中高生委員や住民に伝えられるようにすることによって、行政と教育機関との施策の調整を図ることも可能になる。

さらに、区全域をキャンパスにしていくためには、各児童館の職員、中高生委員により、児童館同士のネットワークを構築していく必要がある。

また、まちづくりの住民参加についても、提案するシステムにおいて、児童館が住民の拠点となり、学校を通して実現が可能となってくる。

(2) 他区との比較により提案に対する課題の検討

- a) 提案においては、児童館職員にかかる負担が大きくなり、職員を増やしたり、各種団体に参加してもらうなどの対策が必要となってくる。
- b) 児童館と学校との連携として、学校推薦者による中高生委員の結成は現状において困難である。しかし、社会参加の拠点として学校ではなく行政機関である児童館を活用していくことは、区全域へと活動を広げる上で、また、まちづくりへの中

表-2 問題点に対する考察

概念	現在とられている (計画中の) 対策	効果	問題点	代替案の提起	予想される問題点	問題点に対する考察
中高生のルール無視、態度	・喫煙について中高生との懇談会を実施	館内での喫煙はなくなった	喫煙以外のものについてのルール無視は改善されない	中高生による自らのルールづくり	・中高生に都合のいいものとなる（小学生以下の子ども達を追いやるようになる） ・時間的に困難	・中高生利用者に、まわりの中の自分達のコーナーの企画をさせた館では、小学生以下の子ども達と共に出来るようなものを自ら企画しており、自分達だけの都合のいいものとはなっており、役割を与えれば、責任感を持って遂行していくと考えられる。 ・時間的な問題は、学校も地域に出ていく活動をしており、その一環として、学校の中で取り組んでいける手法を考える必要がある。
児童館運営	1児童館に1人の館長を計画 閉館時間を16分延長し、中高生タイムの導入	実現に至っていない 中高生利用が定着	職員を一人減らしての実施となるので実質変わらない 30分間という短い時間で満足できていない	中高生による運営参加		
児童館の規模	1児童館500㎡を計画	中高生利用が定着	計画凍結、500㎡でも中途半端	大型児童館の建設	・財政的に難しい	・児童館を拠点とした様々な活動の中で、中高生の側からの発案が出来る手法を考える必要がある。
学校との連携	館長が学校長の理解を求めようと会談 子どもフォーラム参加を中学校の生徒会へ呼び掛け	なし 利用者以外の中高生の事業参加	連携にはつながっていない なし	学校との連絡を図る機関の設立	・教師、教育委員会の理解をどのように得るか	・現在、行政と教育機関との連携の必要性が論じられており、居場所、社会参加の観点で中高生を介して、学校との連携を図っていく手法が必要と考える。
住民との連携	運営協議会とともに施策作成 近隣住民と懇談会を実施	住民参画 苦情の減少	限られた住民のみに止まっている 利用制限を受け入れるのみ	住民との連絡を図る機関の設立	・住民の理解をどのように得るか ・児童館を認知していない住民をどのように巻き込むか	・中高生に役割を与えることにより、その保護者の関心を喚起することが出来ると考ええる。 ・役割意識を持った社会参加の一環として、住民と中高生の繋がりを持てる手法を考える必要がある。

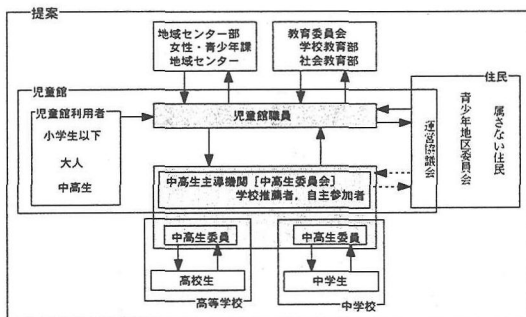


図-1 中学生・住民の意見と行政・教育機関の情報の流れ

高生参加においても必要である。

世田谷区においては、児童館に来る不登校者を学校の出席日数に組み込むなどの連携がとられている館が存在していたり、部活動（卓球部）の練習や、合宿を児童館を利用して行われていたり学校との連携が一部で実現している※1。

また、杉並区においては、中高生の居場所の必要性から児童青少年センター「ゆう杉並」が1997年に開館された。この施設建設にあたって、公募により中学生委員会が結成され、中高生の意見が最大限くみ取られた。完成後も、公募及び学校推薦者（生徒会や部活動活動者）により中学生運営委員会が設置され、生徒の自主性に任せた運営が実現している。そのため、たいしたP.R.活動なしに、連日200人以上の中学生利用者が訪れている。しかし、提案する連携を必要とは思っていないが、学校側のガードがかたく、施設からのお便りなどの配布についても不可能となっているのが現状である※2。

学校は本来、教育機関として設置されたが、「育てられる」空間という意味では学校も地域社会も連続的で、両者に境界線を引くことは不可能である。学校、地域社会とのネットワークづくりが必要である。

また、現状のカリキュラムの中で、学校において地域との関わりを持っていくのは時間的に難しい。現在、学校活動のひとつとして地域へ出て行こうとしているが、行政との連携の薄い現状では一過性のもとなってしまうっており、児童館を拠点として地域へと出て行く活動をカリキュラムの中で取り組んでいけるような学校教育の見直しが必要である。

c) 住民との連携においては、現状では中学生受け入れに対して敬遠する大人が多いため（中野区児童館職員に対するヒアリング調査により）、中学生委員と運営協議会の連携を児童館職員を間に挟んで行っていき、段階的に中学生に対する理解や保護者の関心を喚起し、運営協議会、青少年地区委員会や、その他の住民との連携を中学生主導機関の中で図っていくことが必要である。

7. まとめ

拠点となる場の必要性和その場を中高生の居場所として位置づけていくことの必要生が明らかになった。さらに児童館を居場所として位置づけるにあたり問題点を浮き彫りにした。これにより中高生の運営参加、学校・住民との連携機関の必要性が明らかになった。

これらに基づき、児童館を居場所、地域の拠点として活用していくため、行政・教育機関との連携として生徒を架け橋とする提案を示したが、今後、地域社会と学校とのネットワークの構築が必要であり、行政と教育機関との垣根を低くしていくことが課題となってくる。

また、4Pサービスによる施策の評価を行ったが、中高生の時間的な問題を考慮に入れることができず、また、一過性の施策と継続的な施策との区別を行うことなしに評価してしまうという結果となり、時間的な概念を織り込んだ評価が今後必要であると考えられる。

【補注】

※1 世田谷区児童館館長に対するヒアリング調査より

※2 杉並区児童青少年センター運営指導係に対するヒアリング調査より

【参考文献】

- 1) K・リンチ編著 北原理雄訳：青少年のための都市環境、鹿島出版、1980。
- 2) 区勢概要 1998年度 中野区企画部広報課
- 4) 中野区地域センター部女性・青少年課：あそびのびっくろ箱 児童館の案内、1996。
- 5) 中野区教育委員会：教育要覧、1998。
- 6) 中野区地域センター部女性・青少年課：青少年育成地区委員会活動のABC、1997。
- 7) 中野区地域センター部女性・青少年課：居場所調査報告書、1994。
- 8) 三輪千夏他：小学校におけるまちづくり学習のあり方、土木計画学研究講演集 vol.21(1), pp.49-52, 1998。